

令和4年度 長崎地方最低賃金審議会第1回専門部会 議事要旨

- 1 日 時：令和4年8月4日（木） 10時00分～12時06分
- 2 場 所：長崎労働局8階会議室
- 3 出席者：公益委員3名 労働側委員3名 使用者側委員3名
- 4 議 題（1）部会長・部会長代理の選出
（2）長崎県最低賃金専門部会の公開について
（3）長崎県最低賃金基礎調査結果等について
（4）長崎県最低賃金の改正について
（5）今後の審議日程について

5 審議要旨

議題（1）について

部会長に深浦委員、部会長代理に松本委員が選出された。

議題（2）について

長崎地方最低審議会長崎県最低賃金専門部会運営規程第6条但し書き「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」に該当するため非公開とし、会議資料と議事要旨を公開する取扱いとなった。

議題（3）について

事務局より別冊資料「長崎県最低賃金基礎調査結果」及びその他の資料の説明を行った。

議題（4）について

①労働者側委員の意見

- ・ 本年の審議会は、昨年とは大きく環境が異なる中での審議となると認識している。
- ・ 引き続きコロナ禍3年目の状況であるが、現在の状況は、引き続き感染防止の取り組みを行いながら、同時に経済活動を再開する「ウイズコロナ」という段階に移行している。
- ・ 一方、ロシアによるウクライナ侵攻を機に、急速に資源高・物価高・円安となっており、20数年に渡るデフレ経済が、大きく変わろうとしている。
- ・ OECDによると、名目賃金は1995年～2020年にかけて米国や英国で2倍超、韓国は3倍近く上がり物価の上昇率を超えている。一方、日本は賃金が下落し物価の上昇率に届かない状況で、このままでは日本だけが取り残され衰退してしまい兼ねない構造的課題を抱えている。

- ・ 税制優遇や補助金という目先の対策だけでなく、賃金も上がって、物価も上がるという社会に戻さなければならず、そのためには適正な価格転嫁を行い、物の価値つまり付加価値を上げるという本質的な課題の解決が必要。
- ・ 直近4・5・6月の3カ月連続で、消費者物価指数が2%を超える状況で、暮らしや生活における家計負担のみならず経済活動にも大きな影響を与えている。
- ・ 連合が「人への投資」を求めた2022春闘においては、2.00%と昨年を上回る結果となり、賃上げの流れは維持されているものの、すでに賃上げ分を上回る物価上昇となっている。
- ・ このような中で、最低賃金近傍で働く多くの労働者は、最低賃金が改定されないと賃金が変わらない立場の弱い労働者である。現在の821円では年収160万円程度（所定内労働時間164時間×12ヶ月）という水準であることに加え、直近の物価高の影響を最も大きく受けており、日を追うごとに日々の生活に与える影響は深刻度を増している。
- ・ したがって、昨年にも増して、県内の経済状況や働く者の賃金や家計に与える影響など、必要な統計データを用意頂く中で、中央最低賃金審議会における【目安】および【本年の審議対応の考え方】などを踏まえ、今年度を通過点として「誰もが時給1000円」に向けた道筋を明確にできるような審議を求めている。
- ・ 連合リビングウェイジである990円への早期到達を目指しており、目安額を超える金額を提示するが、歩み寄る必要もあると考えている。

②使用者側委員の意見

- ・ 最賃法の3要素に基づいた審議を行うべき。特に企業の支払い能力を重視すべきである。また第4表を重視した審議を行うべき。
- ・ 労側が提出した最低賃金の水準と若者の転入超過率には明らかな相関性がみられるとする資料は根拠がない。県民所得との関連については否定しないが、最低賃金との関連は全くない。
- ・ 賃金は雇用者と労働者との私的契約であり、必要以上に公的権力が介入するのはおかしい。最低賃金は経済の話ではなく社会保障の分野である。
- ・ 影響率を見てほしい。30円引き上げた場合の影響率は21.1%である。支払い能力については労働者側もしっかりと見なければならない。
- ・ 長崎は基幹産業が衰退し、経済の柱が無くなりなりつつある。その中で観光業が経済の柱となりつつあるが、ここにコロナが直撃している。経済への影響は平均的な都道府県より大きい。
- ・ 物価高を重視しているが、3.3%の理由がわからない。

- ・ 事業者は最低賃金を守らないと罰金刑に処せられる。離島や半島の零細事業者にも強制することになるが、それで良いのか。
- ・ 金額は0円からスタートする。

③公益委員の意見

本日の協議の結果労使双方の金額には大きな開きがある。継続審議とし、次回、第2回専門部会で引き続き協議する。

議題（5）について

事務局より第2回専門部会の開催日程（8月5日午前9時00分から、長崎労働局8階会議室にて）を周知した。